

公益法人制度の抜本的改革に関する懇談会（第2回）

次 第

日 時：平成 14 年 11 月 13 日(水)10:00 から 12:00 まで

場 所：内閣府 3 階特別会議室

- 1 . 公益性について（事務局説明、フリートーキング）
- 2 . その他